

令和5年4月1日より 確認申請の様式が一部変わります

建築基準法施行規則が改正(※)され、

令和5年4月1日より確認申請の様式が一部変更となります。

※ 令和4月12月23日及び令和5年2月28日公布、令和5年4月1日施行

新しい様式は、弊社ホームページ《<http://www.abhc.jp>》
各種書式 > 【No.1】確認申請様式 からダウンロードできます。

令和5年4月1日からは、新しい書式にてご申請をお願い致します。

《 変更の概要 》

○ 確認申請書 第三面

【10. 建築面積】

変更前 【イ.建築面積】、【ロ.建蔽率】

変更後 【イ.建築物全体】、【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】、【ハ.建蔽率】

【11. 延べ面積】

変更前 【イ.建築物全体】～【タ.容積率】

変更後 (新設)【ホ.認定機械室等の部分】、(新設)【ヲ.その他の不算入部分】

※上記(新設)項目の追加に伴い他の項目符号の変更があります。

○ 建築計画概要書 第二面

【10. 建築面積】

変更前 【イ.建築面積】、【ロ.建蔽率】

変更後 【イ.建築物全体】、【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】、【ハ.建蔽率】

【11. 延べ面積】

変更前 【イ.建築物全体】～【タ.容積率】

変更後 (新設)【ホ.認定機械室等の部分】、(新設)【ヲ.その他の不算入部分】

※上記(新設)項目の追加に伴い他の項目符号の変更があります。

《お問い合わせ先》

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目 3-26(昭和ビル 1F)

(一財)愛知県建築住宅センター 確認審査課 TEL:052-264-4055 FAX:052-264-4044